

第6回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年9月12日（水）

場 所：豊橋市民センター6階（多目的ホール）

（戸田土地水資源課長）

定刻になりましたので、ただ今から第6回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催させていただきます。当会議の取り回しにつきましては、運営チームのリーダーであります戸田先生に宜しく申し上げます。

（戸田リーダー）

皆さんこんにちは。思い返しますと、7月28日に第1回公開講座、その前に第5回運営チーム会議を開催してから約1ヶ月強が経ちましたが、その間、第1回講座のとりまとめ等をして、それから第2回講座、第3回講座の準備も進んでおりますので、ご担当の先生には感謝申し上げます。今日は、議題が多くあります。12時半までとなっておりますので、進行についてご協力をお願いします。

最初に、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料1として、第5回運営チーム会議について、資料2として、第1回とよがわ流域県民セミナーのとりまとめ結果、資料3として、第2回とよがわ流域県民セミナーについて、資料4として、第3回とよがわ流域県民セミナーについて、それから、その他参考資料が3つございます。漏れがありましたら挙手していただければ事務局から配布します。

それでは、早速、議題に入っていきたいと思います。議題1は第5回運営チーム会議の確認についてですが、資料1をご覧ください。第5回運営チーム会議の中で出たことがまとめてありますが、まず最初に、必要な専門家に運営チーム会議への参加を求め、助言を受けることができるように要綱を改正したことが1点、2つ目が第2回セミナーの企画について、担当は、富永委員、原田委員に決まり、テーマは「設楽ダムは何のため」、開催日は10月6日、場所は名古屋市にある愛知県図書館です。サイドイベントは、原田委員と調整中ということで、後ほどご報告をお願いします。セミナーの運営方法は、講師2名による講演と参加者からの質疑応答形式となっております。総合司会は原田委員、コーディネーターは富永委員です。3つ目が第3回以降のセミナーのテーマについてということで、3つくらいを年度内に選定しようということでありました。仮題ですが、「河川環境」、「三河湾と魚」「税と地域振興」の3つをテーマにしようということになりました。担当委員は、「河川環境」は、井上委員、富永委員、「三河湾と魚」は蔵治委員、原田委員、「税と地域振興」は私と小島顧問でございます。第3回セミナーは、「三河湾と魚」というテーマで決まっております。11月23、25日を候補日、

場所は東三河地域内ということで、会場については後ほどご報告いただけます。最後は、今日の第6回運営チーム会議の日時について決めたところです。以上ですが、第5回運営チーム会議についての確認はよろしいでしょうか。ご異議ないようですので、議題1については、これで終わりたいと思います。

議題2の第1回とよがわ流域県民セミナーのまとめということで、比較的量が多い資料となっておりますが、資料2ですね、初めてのとりまとめですので、少し時間をとって検討していただければと思います。それでは、担当の委員でした井上委員から少しご報告いただけますか。

(井上委員)

資料2の前に、この資料とは別に、当日に回答が行われた質疑応答については、議事録ではなく、テープ起こしをしたものがホームページに掲載されます。資料2の質疑応答については、当日、取り上げられなかった質問で講師の先生から回答していただいたもの、取り上げた質問で講師の先生から追加をしていただいたものを取り上げています。その後が、振り返りシートに寄せられたご意見・ご感想についてですが、講師への質問については講師の先生から、運営に関するものは運営チームから回答することで整理しています。第1回のセミナーには、多数の方にご参加いただいて、また、最初ということもあって、運営の仕方についていろいろな批判もたくさんありまして、その中で、ここで議論しなくてはならないことが、1/16ページからの資料の中で、講師の先生へのご意見、ご感想の中にもいくつか運営に関わることがあるのですが、運営に関しては5つくらいに分かれます。

1つが、質疑応答の方法がよくなかった。これは、私がよくなかったということになるのかもしれませんが、質問シートに書いていただいたものは、できる限り取り上げると私は決めておりましたので、そのようにさせていただいたが、こちらで思っていたより質問の数が多く、質問の内容も多岐にわたっており、同じような質問でもニュアンスが異なっていたりと、それをまとめて私の言葉で説明するよりは、書いていただいた方のものを読むことで運営したのですが、そうすると分かりづらい。30分という時間で集まったものを、全て目を通して、順番付けをすることはかなり大変でしたので、次回以降は考えていただいた方がよいと思います。質疑応答の運営の方法を考えていただければならないというのが1点です。

それから講演の時間です。発表時間が短かったという意見が多数ありました。第1回は、講師が各30分、質疑応答が60分という時間配分でしたが、もう少し講演の時間を延ばすか、今の時間は午後1時から午後4時という時間の設定でやっておりますが、もう30分なり1時間延ばすという可能性もあるかと思えます。

場所についてですが、次回が名古屋で開催することにはなりますが、出来れば東三河で開催してくださいという意見が多かったという点も考えなければなりません。

それから、4つ目として、セミナーの位置付けについては、資料の15/16の上から3つ目にあるのですが、セミナー全体での本日の講演の位置付けが少し不明確ということで、議事録では、どういった順番でやるかなど議論した内容はホームページに公開されているのですが、それではなくて、セミナー全体ですね、これからはこういった内容のセミナーをやっていき、今回はこれですよというような、セミナー全体を示すようなホームページを作らなければならないと思います。

さらに、人を集める工夫を考えてくださいという意見も多数ありましたが、私が書いた回答では、ご提案がございましたら事務局にお願いいたしますと書いておりますが、驚見委員からも言われておりましたように、専門家もいない中で、これをどうするかということも考える必要があると思います。

(戸田リーダー)

井上先生からは、とりまとめ方について、コンパクトにご説明いただきましたので、少し私からもご説明致しますと、質問のとりまとめ方としては、講座の中でとりあげた質問については、議事録を修正されたものが、今、ほとんど出来ています。例えば、蔵治先生は講義の中で使われたパワーポイントデータがその中に入っています。まだ、ホームページには掲載されておられません。それが一つですね。それから、追加の質問シートについては、講師が答えるというものについては資料2の頭についています。それから振り返りシートについては、講師が回答しようとしたものについては、今、講師の回答が入っております。振り返りシートについては、この講座から離れた内容のものを除いて全てこの中に入っています。講座の内容から大きく離れたもの、あるいは、他の資料を貼り付けたようなものは除いております。振り返りシートの中で運営についてのご意見は、井上先生からお話をいただきました。確認させていただきました。では、蔵治先生どうぞ。

(蔵治委員)

私は第1回の担当のチーム委員という立場と講演者という立場の両方をやっておりました関係から、チームの委員としての実際の当日の運営であるとか、その後のまとめについて、井上先生にかなりお任せしてしまったようなところがあり大変申し訳なく思っているところです。当日、私が質問シートを選別作業するのを全くタッチすることができなかったということで、それは、私は立場上、講演者という立場から井上先生にお任せした方がよいと判断したということがあります。そういう立場で、今、戸田リーダーからご説明があったように整理するのがよいだろうと私も判断したということです。それから、個別の井上先生がおっしゃった5点については、後ほど議論すればよいと思いますが、今、手元にある資料とは別に、この第1回セミナーに出席されて、ご覧になった方で、ご意見を1つ書面でいただいたものがございますので、もし皆さんがよろし

ければ、このタイミングで会場の皆さんにお配りして、第1回の運営のまとめの参考にできればと思うのですが、その方は山本さんとおっしゃって、この方はサイドイベントの運営にかなりご協力をいただいております、それを配ってよいかご検討いただければと思います。

(戸田リーダー)

蔵治委員から提案がありました、特にご意見はございませんか。ご意見はないようですので、それでは配っていただけますか。(資料配布)

(蔵治委員)

実際に講演者としてやった立場として申し上げますと、時間配分については、講演の時間が短いという意見と質疑応答の時間が短いという意見と両方ありますので、両方を長くするというのが望ましいのかもしれませんが、講演時間については、30分長くしても若干間延びするのかなという、つまり、講演者としては、短い時間を割り振られれば、それなりにコンパクトにまとめていこうということになるのかなと思います。ですので、質疑応答をある程度、納得いくまでやった方がよいのかなという印象がありました。もう一つ、井上先生のお考えでやられたわけですが、せっかくなので、会場の中から直接質問するようなことが一つもできなかったのも、そういうのがあった方がよいのかなという感じがしました。ただ、それをやると、万一話したいという方がたくさんいらっしゃると思いますとそのうち限られた人を選ぶとなると不公平感につながりますし、それぞれの方の質問の時間が長時間に及ぶとなると、最初に取り上げる質問の数がどうしても減ってしまうようなことがありますので、非常に難しいところですが、私としては、全体の時間を延ばして、それを質疑応答に使うことがよいのではないのかなという印象を持ちました。今、山本さんからの改善案というものを配りしていただきましたが、感想、改善点を書いてありまして、すでに改善できたものもあると思いますが、これを読んでいただいて、皆さんにご検討いただければと思います。以上です。

(戸田リーダー)

それでは、主として振り返りシートの運営部分について議論をお願いしたいと思います。また、振り返りシートに一番最初に書かれたことについては、第1回の講師のことですので、これについては次の議題で議論いただきたいと思います。質疑応答で寄せられたご意見等ということで、大きく井上先生が6点挙げられました。これを順次、皆さんからご意見をいただきたいと思います。大きく分けると、講座運営の全般ということで、講座運営の立場、講座の場所、PR方法の3つになるかと思います。講座の進め方について、これは講座の時間、質疑応答・方法、当該講座の位置づけ、また、先程の山本さんの資料にもありましたが、サイドイベント、PR方法になるかもしれませんが、

これを講座の進め方に加えるとすれば4点になろうかと思いますが、順次、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。まずは、講座運営の全般についてということで、まず講座運営の立場についてですが、これは、ダム寄りではないかとか、あるいはその逆ではないかというような意見が出ておりますが、回答では、そういうことではなく、客観的に情報を提供していくという立場をとっておりますので、これについては、これまでの運営チーム会議の議論の結果そのものが回答だと思います。それから2点目として、講座の場所についてです。これについても運営チーム会議で議論してきたことです。名古屋、東三河ということで、振り返りシートのご質問の中では、東三河でやるべきではないかというようなご意見があったわけですが、何かご意見がございましたらどうぞ。どちらもということになろうかと思いますが、第1回が東三河、第2回が名古屋、第3回が東三河ということが決まっておりますが、1回毎に交代というよりは、テーマに応じて東三河でやるのがよいのか、例えば、第3回は海ということですので、三河湾と魚ということで、そこに近い方がよいのかどうかというように適宜選ばれていくように思います。

(蔵治委員)

その点については、次は名古屋でやりますが、初めての試みですので、まず、名古屋でどの程度関心を持っていただけるのか、名古屋の方が振り返りでどういう意見を持っているかということ参考をしながら、最終的には考えていくということで、今日の段階では、あまり決めつけない方がよいと思います。

(戸田リーダー)

はい、他はいかががでしょうか。はい、どうぞ。

(井上委員)

私も同意見なんですけど、参考資料の2というのが少し役に立つと思いますが、地域別に見ますと右上のグラフですが、東三河が66%、西三河が10%、尾張が15%、県外3%、無回答6%ですが、東三河で行ったにも拘らず尾張からも来ていただいています。これが今度、名古屋でとなった時にこの辺がどうなるか、そういったことも参考にして、3回目が東三河でというのがもう決まっているので、4回目以降をその結果を見て決めればと思います。

(戸田リーダー)

はい、他いかががでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今の議論のとおり次回の状況を見て、これは必ずしもどちらと決め付けているものではないので、結果を見て次回以降判断するというふうにいたします。

それから大きく、大きなその講座全体の運営についてということで、PRの方法、これはかなり大きなテーマですから一番最後にした方がいいものですかね、先ほどのサイドイベントと合わせて。

それから、講座の進め方についてですね、これは時間の問題、質疑の仕方、それから当該講座の位置付けが分からないということが述べられました。

まず、比較的議論しやすい「当該講座の位置付けが分からない」、このことについては、既に1回目、2回目はですね、総括的な情報提供、3回目以降各論に入っていくよということは運営チーム会議では議論しておりますが、なかなか当日お越しになった方についてはなかなか理解しづらいということで、その内容をホームページ掲載あるいは次回配布資料に入れようということになっております。

この点についていかがでしょうか。

(蔵治委員)

その点についてなんですけど私の認識では、その位置付けということについて、2つの異なった見方がどうもあって、そこで何か誤解を招いているっていうかですね、そういう状況かと思えます。

というのは、あの、セミナーの直後に地元の新聞に掲載された記事なんかを読みましたが、その例えば知事が挨拶でおっしゃる時に「理解を深める」という言葉を使うんですね。その「理解を深める」という言葉がですね、そのダムを造ることが前提、大前提で、ダムを造ることがいかに必要かということを理解してもらうという意味に解釈することも出来るし、一方でそのダムを推進するのかもしれないのかということとはとりあえず棚上げておいて、一般論としてダムがどういうものなのか、豊川がどういうものなのか、設楽ダムというものが何なのかということ勉強するというか、学習するというかですね、知識を深める情報を得る、そういう意味でも理解するという言葉を使うと思うんですけど、その2つのニュアンス、かなり実は異なると思うんですね。そここのところがどうも正確に発信出来ていないというか、我々は恐らく後者のつもりでやっていると思はれます。ですが、その何か前者のように間違っって解釈されてしまっているために、位置付けが不明確だというような意見が出てきているのかなという印象を持っているんですけども、皆さんいかがでしょうか。

(戸田リーダー)

どうでしょう、そういう感じを受け取られることについて。はい、小島先生。

(小島政策顧問)

あの、蔵治さんの話を聞いて、なるほど、そういう意味にその理解するのかなと改めてというか、どういうふうに言うか言葉というのは注意をしないといけないんだなとい

う思いです。

最初から議論しているのはですね、ここで設楽ダムの賛否の議論をしている訳ではなくて、ダムというこの設楽ダム、あるいは守っていく様々な歴史などについて理解を深めるということで最初から議論してきたのですが、そのプロセスとか、さっきリーダーがおっしゃった全体像、これをコンパクトにまとめて会議の最初に資料をお配りしておけばそういう誤解はないのではないかというふうに思いますね。

かなり議論しているのですが、その要約を作っておいた方がいいかもしれない。

当日来られる方がずっと聞いて、このプロセスを聞いているとは限らないということですね。

(戸田リーダー)

議論を進めるためには参考資料3というのがございますね、参考資料3というのが、これがどちらかというとも私も後者の立場でなければ出来ない、最低ということで進め方が分からないという理解でしたので、そういう対応にするような説明振りとなっています。

これでいうと、セミナーの目的のところの「設楽ダムに関する県民の理解を深める」これがその通りで、運営チームはこれを背負っており、我々からすればこれはその通りだというふうに思うんですけど、後者の理解ですね、先ほどの蔵治先生の理解と思うのですが、この中でもう少し丁寧に書いた、これまでの議論を丁寧に書いたものを、やはり小島先生のご提案のとおりきちんと明記して毎回これを配る。これはこの形でしたね、ホームページはこの形でした？事務局から。

(事務局)

この参考資料3、議題の資料3の最後に付いております参考資料1の3はですね、第1回の時の次第の裏側に付けたものをちょっと修正しまして、第2回の公開講座をする時の次第の裏側に付けるということで、ご来場された皆様方に分かるようにするという事でやっております。これをそのままホームページに上がっているという形ではございません。

(戸田リーダー)

ホームページには進め方の下のところだけは出ているのですか。

1. 2. 3、要するに第1回、第2回は総括的な情報提供、進め方のところですね。

(事務局)

今リーダーのおっしゃるとおり、進め方のところにつきましては、議題1の参考資料1にホームページイメージという形で付けてございます。こちらの方で私ども県のホー

ムページにあります、設楽ダム連続公開講座に対しますページのところの講座とチーム会議の告知をさせていただいているページになります。こちらのところに、今リーダーの方からお伝えいただきました第1回、第2回は総論的な情報提供をというタイトルで、ホームページではこの内容を公開させていただいております。

(戸田リーダー)

はい、分かりました。進め方とか位置付けの意味合い、今回は何を扱うんだと、そういう意味の説明が必要だと思います。

そうしますとセミナーの目的のところを、これは要綱を持ってきてそのまま入っているというふうに理解していますが、よろしいですね。要綱そのままです。ですので、要綱を少し拡大して、まあ要綱は基本ラインですので、運営チーム会議で議論してきたことをここに含み込んで、「ダム推進」あるいは「有る無い」を決め付けるものではなくて情報を提供していく、勉強していく、色んな面から情報を提供していく。そういうものであるということは今直ちに文章にすることは出来ませんが、あとでまた確認、回す、回してというふうに思いますが、よろしいでしょうか。何かご意見あれば。

(原田委員)

伝えるということでちょっとお話をさせていただいてもいいですか。やはり広報のこと、最後にとっておくとおっしゃいましたが、この内容で方向性が見えにくいというのは確かにあるかもしれないです、書いてあることに間違いは無いですけども。ちょっとコピーライターの表現で優しく柔らかく、ダムってなに？ということを含んで知りましょうというのが、やっぱりそういうことが必要だなと思います。これを見て分かりにくいっていうのはそこかなと思います。誰に対しても分かるように、間違えないで伝えることっていうのは広報にも繋がると思うので、後の議論なるかと思いますが、そのやっぱりチームが必要、本来、なのかなと思います。

(戸田リーダー)

他、いかがでしょう。広報についてはじゃあ、どうぞ。

(井上委員)

資料2の運営チームのご感想・ご意見、6/16ですね。下から2つ目のところで、設楽ダム連続公開講座の狙いは何かと、賛否を問う、可否を問う議論にするのかというそういうようなところも出てきますし、運営についてのご意見のところでも出てきております。そういうことを考えると、後で議論ということもあつたのですが、参考資料1のこのホームページ、これがいかにも役所的というか見てみたいと思わないようなホームページであって、やはり設楽ダム連続公開講座のところでもこういう狙いとか目的と

か、今後のスケジュールとか、そういったところだけでもアップしてもらえればいいんです。これをもっとみんなで声掛けてもらって見てもらうようにするには、やはりそれはこれで無理なような気がします。この会議はお金が無いということで、そういうことは出来ないとは聞いておりますが、そういうことをしていかないと、なかなかこのページに来てもらうことも無いし、このページを一回来た人がもう一回見てみたいと、資料としては過去にあった会議の内容を単に載せていくのはいいんですけど、じゃあ、そこでどんな議論がされたかというのを例えば1ページね、これを見たら分かるような、何かそういうことにならないとなかなか見てもらえないのではと私は思っています。

(戸田リーダー)

他に。そのチームのことあるいはPRのことについては、なかなか制約要件が多いですね。この内容については、これも配るということにしてしておりますけど、目的のところまで何かこれは是非入れておく、文章としてですね、あるいは今、蔵治先生どうですか。

(蔵治委員)

やっぱり、確かに要綱には県民の理解を深めると書いてありますけれども、良くお役所の方に対して「ご理解行政」という非常にキツイ言葉があると思うのですが、お役所の方っていうのは必ずその何かやりたいことがあると、それを「ご理解いただく」と、よく言いますね。そういう理解という言葉に対して、行政がやりたいことを推進するためにご理解いただきたいという話に誤解される訳なんですよ。

だからそれはやっぱり「理解」という言葉を、出来れば別の言葉に置き換えるか、あるいはそのちょっと補足の言葉で「情報共有」とか「学習」とか別の言葉を入れないと、同じことの繰り返しとなって、実は私ども今後第3回、第4回で講師を選んでいく立場がある訳ですが、講師の方に説明するにも実は結構その点で困難を生じていたりしますので、そこは何かもし可能であれば要綱の文言の修正も含めて検討をしないと、ちょっと誤解を招いてはいけないという極めて不幸なことが起きますので、ご検討いただきたいと思います。要綱改正しなくても、一般向けのご案内で直すということだけでも、それはいいと思います。

(戸田リーダー)

主語ですよ、主語が誰かっていうことと、「県」が理解していること、あるいは「県民」が理解するあるいは学ぶのか主語が、だいたいこういうのは主語が無いんですよ。やっぱり「県民が学ぶ」という、あるいは「理解」でもいいんですが「理解」はちょっと誤解を生じるとすれば、はい、原田さん。

(原田委員)

やっぱり「一緒に考える」っていう、もうこの「理解」はとりあえずやめておきますか。何かずうっと言っているような気がしますけど、そうですね、蔵治先生、よくお気付きになりました。「みんなで考える会」だというふうに認識して、その頭で来てますね、さっきリーダーのおっしゃったとおり。

(井上委員)

あともう一点、この講座の題名というか何と申しますか、参考資料の1・2でも参考資料の3でも「設楽ダム連続公開講座」という言葉が使われているんですが、これは最初仮称であって、そのあと議論して通称として「とよがわ流域県民セミナー」というのを表に出して、流域圏のことを設楽ダムでなくて豊川流域のことを考えるようなセミナーにしようとしたように思っているんですが、ずっとこの設楽ダム連続公開講座が残っているので、無くした方がいいような、あるいは設楽ダム連続公開講座のこの名前自体がまず誤解を与えるのかなという気はします。

(戸田リーダー)

事務局いかがですか。

(事務局)

今のご意見、「設楽ダム連続公開講座」という名称を、私どもとしてはこれは連続講座の正式名称はこちらになって、通称は「とよがわ流域県民セミナー」ということで、第3回目で決めていただいたと理解をしておりますけど、この表現をどうするかということで、最初から「とよがわ流域県民セミナー」と、だけにしたらどうでしょうかというご意見ですか？

(原田委員)

カッコですよ、もうこの最初の部分が頭に来ちゃうと重たいかもしれないですね。あくまで補足的なイメージなのかなと。

(蔵治委員)

その「設楽ダム連続公開講座」というのは、要綱とかその規則とかそう書いてあるっというだけのことで、表に出す名前、それを使うかどうかというのは別の問題というか、別の名前を使っても構わない訳ですよ。一番大切なことは誤解されないということなので、その「設楽ダム連続公開講座」という要綱上の正式名称を隠すという選択肢も議論しなければいけないということだと思います。

(事務局)

今、この場で議論に出ている話でございますけれども、「とよがわ流域県民セミナー」のみでございますと、ちょっと逆に内容が分かりづらいということで、やはりそのダム事業というものが、計画というものがあって、その上でのお話でございますので、原田委員のおっしゃった例えばカッコ書きとかのですね、ちょっと前に出過ぎているという点については検討の余地はあるかと思っておりますけれども、何らかの形で「設楽ダム連続公開講座」というこの名前はですね、表記していきたいと事務局としては思っています。

(井上委員)

私は逆の意見を持っています。というか、間違っていたら指摘していただいたらいいですけれども、愛知県で開催されたCOP10ですね、生物多様性条約ですけど、その言葉はどこにも出ていないですね、あの宣伝の時にはCOP10、COP10。COP10だけでは何の会議か分からない。それで宣伝してる訳ですよ。どこかを見ないと生物多様性のやつと分からないので、まあそれはちょっと分からなかったかなと思えますけど、それと同じように、設楽ダムのことが分からなくても、とよがわ流域県民セミナーが表に出るだけで問題ないかと思うのですが。

(富永委員)

以前から参加していない、議論に参加していないのですけれども「とよがわ流域県民セミナー」というだけですと単なるこの地域の、豊川流域の懇談会みたいなイメージがしてしまうんじゃないかなと。やっぱり設楽ダムというインパクトがあるという、これがこの公開講座を行おうというきっかけとなっておりますので、そこは色々誤解を招くかもしれませんが必要なんじゃないかなと思います。我々のスタンスをハッキリ打ち出しておけば、あまりホームページとかに書いていないので、それをキチンと書いた上で、後どう解釈しようそれは色々な意見する人がいますので、それは別に気にしないでいいんじゃないかと思えます。我々のスタンスはこうしていくんだということでよいと思います。

(戸田リーダー)

原田さん、はい。

(原田委員)

あの、皆さんの意見を聞けば聞くほど、これは広報会議に近いなあと思います。これ、デザイナー室とかマスコミの伝える側、コピー側と一緒に打合せしている内容だと思います。これは私たちでいくら議論しても、それを表現するもの、作る人が中立の立場で私たちの熱意を抑えながら書く人が絶対に要ると思うので、その人にこそ私たちにボラ

ンティアで入ってもらって巻き込み式でいきますか。ちょっと、そういう方にサラサラッと書いてもらって。どうでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、小島先生。

(小島政策顧問)

同じ言葉が、蔵治先生のような理解をされて、ちょっと新聞を見てなかったのですが、そういう「理解」という言葉が、設楽ダムを造るんだから理解してくれという記事になっていたんですか。今ね、僕もずっと役所にいたので、あまり何というかその中にどっぷりと浸かってきたので、外からの言葉の印象というのに気が付かなかった。確かに何かするときにですね、すぐ「ご理解とご協力を」とワンワードになっているんですよ。要するに「俺はこうするぞ、もう絶対変えないぞと。この方針でいくんだからあなた方は理解をして協力をしなさいよ」というような役所言葉なんですね。だから話し合う余地は全く無いですよ。話し合うことをしようとしている訳ではなくて、「役所はこういう方針でいくからあなた方がその方針を理解して協力しなさいよ」と言っているだけで、「あなた方の意見を聞いて方針を変えましょう」というふうに言っている訳じゃない。そういう言葉にこの「理解」ということが、そういうふうを受け取られるということになると、これは違うのではないか。要するに押し付けをですね、丁寧な言葉で言っているだけなんですね。協力するにはその前に「理解」という言葉が入るので、実は「ご理解ご協力」というのは「あなた達反対しちゃダメよ、協力しなさいよ。そのために理解しなさいよ」というワンワード。だから、そういう風に取りられるとするとこれは違うので、その誤解を解くためにはどういう形にして広報したらいいのか。これが本質なんですね、きつとね。

(戸田リーダー)

「ダムへの理解、知事が求む」見出しですねこれは。

(蔵治委員)

そうです。「ダムへの理解、知事が求む」というのが見出しなんですね。これはいかにもそのように受け取られても、県はダム推進という立場を今の段階では変えていないということで、それに理解を知事が求めたというふうにししか解釈できない新聞記事が出てしまっているということです。

(戸田リーダー)

言葉の問題ですね、このフレーズとして何が出てるか。多分、知事のご発言は、この

要綱のこのところってということと、裏表だと思うんですが、あのキーワードを小島先生がおっしゃったように「理解」ということを、主体を住民に置いて「学ぶ」とかさっきの「共有」とおっしゃいましたか。そういうふうに表題を、出て行く言葉を変えていくってということは、一つの方向性を示すことじゃないかなと思えました。先ほどの振り返りシートとかですね、質問を見てても両側、「両側」っていうのはこの「側」っていうのは対立的で良くないのですが、これは何のためにやるんだという意見もありました。逆にこれはダムを潰すためにやるのかという意見もありました。私どもはこれを受けて比較的健全だというふうに、健全といいますか一応提供としては両方偏らない情報を提供した結果だったというふうにむしろ受け取ったのですが、ただ、それがメディア等に出て行った時にワンフレーズになると、使われる言葉というのが極めて重要であると思えます。それは書き換える、書き換えるというか意思をハッキリさせるように、要綱は要綱としてね、こういう出て行くものについて、あるいはホームページについては少し表現を変えるということが趣旨を示していくという、ご議論もそういうことであつたというふうに思います。それで設楽ダム連続公開講座については、完全に除かない方が良さだろうという富永先生のご意見もありますし、事務局もそういうことでしたので、ちょっとこのメリハリですね、メリハリのところで工夫をするとか、分かりやすいようにしていくというふうに出ればと思います、いかがですか。それから、目的のところについて柔らかくということになるとちょっと原案が要するという気がしますが、というふうなところを原田さん、ちょっと原案を作ってください。

(原田委員)

はい。本当は、私はその辺りを担うべきであつたなというのをとても反省しています。広報とかチラシを作る部分で、県の皆さんにお任せしつ放しであつたことに対して、凄く反省しています。私も自分で表現したものは書きますけれども、これに関してはここに1人か2人か3人か、これを聞いてフィルターを通して一般の方々に伝えるプロ、やっぱりプロって凄くもので、デザインやマークやそれからちょっとしたコメント、キャッチフレーズとかで凄く伝わるし、凄く人が集まるんですね。なので、是非そういうプロの力を私たちは敬意を持ってお願いすべきだと思っています。そういう意味ではこの河川工学の皆さん、河川のこととかそれから地域づくりとかそういうことに関してはプロかもしれないですけど、「感性工学」的なこと、「あっ、行きたいな」って思わせるような、その「感性工学」を持っているプロの方々にお力を添えていただくと、それが多分これ開けたってという一歩に伝わるのかなと思って。今更ながらですけど、ちょっと誰か連れてきましょう、はい。

(戸田リーダー)

じゃあPRのところに行きましょうか、最後のところになりましたが。

先回、要綱改正の中ですね、PRの人をそういうところに入れるっていうような要綱改正の、そもそも意図だった訳ですが、それをどうするかという要綱改正したのですが現実の人がいないという、これは、我々課題として持っている訳なんですけど、どうでしょう。これは小島顧問ですね。

(小島顧問)

予算なんですけど、旅費日当は出るんですよ、来て頂くのに。次に、お願いをするお金が出るかどうか。要するに予算があるので、まず第一に自費で来てくれってわけにはいかないでしょ。その予算は出さなくちゃいけない。さすがにね。自費だと自分のお金が出ちゃうから。だから作業をするということは、その間他の仕事を止めてこの仕事をやることだから、それに対する報酬が出るのか、あるいは全くボランティアでやって頂くのか。それから、デザインは1回作って直していくんですけど、多分、専門の人って、僕らがマイクロソフトのあれでやってるんじゃないで、違うのでやってるんですよ。だから違う仕掛けでやってるもんだから「これ直してね」って頼んでも、その人でないと直せないんですよ。だから、そういう意味では、プロっていうのは、対価を得て作業している人ですから、そこをどのくらいで、本当に謝礼的なもので、本当にお金払うとコマーシャル係数が高いので、それでもボランティアベースというのは、どういうレベルのボランティアなのか、いわゆる、例えば、僕らが講演料が50万円のところを車代3万円をお願いしちゃうとかですね、そういうことがよくあるんですけど、どのくらいならできるのか、っていう予算の問題がね、最低限、旅費日当は出さなきゃいけないんだけど、その次はどうかっていう。原田さんは何かイメージありますか。

(蔵治委員)

何か、例えば、そういう公募してみるとか。ここに傍聴にいらっしゃる方々だって、何かアイデアがあるかもしれないし、それで原田さんがいろんな案を見て選ばれるなり、それを組み合わせるなり、そういう方法、経費が云々っていうならそういう方法があるかなと思いますね。

(原田委員)

公募見てないかもしれないです。その人たちが。専門の人が。

(戸田リーダー)

まずちょっとお金の確認をしましょうか。はい。

(事務局)

その件は、第1回か第3回にお話したことの繰り返しになりますが、今、小島顧問か

らお話があったとおり、旅費と報償費は出せますけど、ただ、正直申し上げると、その分也没有ありません。

(原田委員)

出せるんですか？

(事務局)

出せると言いますか、出せるなら報償費ですね、今日お越し頂いている方へ出す報償費と旅費という形で支給する形にはなろうかと思えますけれども、その手当の分は無い、というのが正直な話です。

(原田委員)

これSOSですからお願いするしかないですね。せつかくここで議論していても、人に頼らないともうゼロに等しいのかもしれないと思うと、やっぱり広報の力というところに、もしかしたら一番お金をかけるべきなのかもしれないですね。わたし、じゃあ辞めてもいいから、広報の人に入って欲しいくらいです。

(小島顧問)

いいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島顧問)

旅費日当は出せるけど、いわゆる対価としてのお金がない、こういうことですよ。どういうことですか。

(事務局)

すいません。私どもの方でお支払いするのであれば、報償費の部分と交通費の部分をお支払いする形になるということです。でも、その部分は、無い、というのが正直なところです。ないのであります。予算が無いですね。すいません。予算が無いと。

(原田委員)

交通費とか、私たちのような感じのはあるんですね、交通費。

(事務局)

お支払いするならそれになろうかと思いますが、その分の予算は無いということになりますので。

(原田委員)

うん？お支払いをするとすると、それが、それすら無いということですか？

(事務局)

そういうことです。申し訳ない。一言で言えば。

(原田委員)

PRの費用とかコピーライターのとかっていうんじゃないで、日当というか、来るときの交通費すら無い。

(蔵治委員)

交通費も無いと。

(事務局)

そういうことになります。それはそうですね。はい。

(原田委員)

なので、私が代わってでも、その人だけ入った方が、この会に有意義だと思う。どなたかの残した言葉と一緒にしちゃいますけど、それこそ。ということになりますよね。

(戸田リーダー)

ええ、そうそう。

(小島顧問)

リソースパーソンを呼ぶといっても、例えば講師で呼ぶ場合もそうなんですけど、「交通費自腹切って来てください」というわけにいかないですよ。いわゆる、例えば、講師の方へ、「××新聞社から講演をお願いします」というと、旅費日当に報償費がいくら、というのが出るわけですよ。普通。でも、このところでやっていただくのは、旅費日当は出しますが、申し訳ないけど、その対価っていうのは、講演料はお支払いしませんよ、っていう格好でやってるわけですよ。だけど、リソースパーソンについては、旅費の支払でもってここに来てください、っていうと、リソースパーソンをお呼びするってことにはならないんですよ。それは講師をお呼びするのと同じように、手当てでき

るんじゃないんですか。

(戸田リーダー)

少なくとも何にもない、ということになると、そもそもこの要綱が運営…

(蔵治委員)

要綱改正したのに……。

(戸田リーダー)

はい。

(事務局)

まず、小島顧問がおっしゃるように、委託料的な、そういうものはもともと予算が取ってございませんので、無い、ということではございますけれども、あとは委員の先生にお願いしている旅費と報償費、これについては、ある程度予算が取ってございますけれども、ちょっと事務局の方も事情を申し上げますと、回数がですね、当初予定しておいた回数よりもかなり回数が増えているというかですね、ことで、かなり予算的にも報償費と旅費の部分もかなり厳しくなっている、とそういうことでございますので、その要綱改正で専門家を呼ぶことも可能になったわけですので、その辺りを何とかしたいと思っておりますけれど、予算の執行状況が何しろ厳しい状況だという、そういうような事情をちょっと今、担当から申し上げた次第でございます。

(戸田リーダー)

はい。

(原田委員)

1回コピー作ってしまったら、もしかしたら1回でいいのかもしれないですね。この趣旨というか、伝わりやすい文言をサラサラと作って。あとはいいかもしれない。

(戸田リーダー)

それについて、とにかく状況だけわかりました。いざとなるという言い方もあれですが、こっちを減らしてもらってもいいんじゃないかという気もしますが。それで回数を増やせるっていうなら。よろしいですか。それは、ちょっと原田さん探していただいて、何とか今の条件の中ですることができるということで対応をして頂く。

(原田委員)

コピーライターの方は。はい。

(戸田リーダー)

交通費なしは地元だから、ちょっと私も考えてますが。じゃ、はい。

(原田委員)

今のこの、これまでのことは伝えることはできますね。名古屋で。ですけども、そうすると旅費もいらないかもしれないですね、私がおの方に伝えると。でも、一回ぐらいは来て頂いて。

(戸田リーダー)

来て頂くことは必要ですよ。誰かわからないということでは。申し訳ないですが、原田さんにそこのところをおまかせして、先に進みたいと思います。PRのことについては、今のことを、というふうで行きたいと思います。

あと、時間が段々なくなっていますが、講座の進め方ですね。これは2つ。時間の問題と質疑応答の方法について。実は、この振り返りシートを見ると、ここが一番大きいです。諸々頂いていますけど、一番大きいところです。先程の蔵治委員から話というのは、講演する立場としては、あの時間で30分でやって下さい、ということは非常に厳しいことで、言い足りないことがいっぱいあります。逆にそれが次の質問になっている、っていうふうにも私は感じますが。これについて、どうでしょうか。先ほどから聞いていたお話はありましたが。

(小島顧問)

講演会っていうか、勉強会のやり方そのものがいろいろあるんですけど、例えば大学の先生だと90分ずっと話し続けてですね、それで学生を飽きさせない話術を持っている人とかですね。それからやっぱり質疑応答で90分やっていく。最初30分くらい話して、残りをできるだけ質疑応答でやっていく。学生を寝させない講義ですね。そういうのがあるんですが、ずっと話をどれくらい、例えば、全体の持ち時間が1時間あるとして、質疑の時間、質問に答える時間を入れてですよ、やったときに、ずっと話しちゃうのがいいのか、30分と質疑をうまくやるのがいいのか。聴衆にもよりますが、30分くらいは、話し始めて寝ちゃう方もいますけども、30分くらいは小学生でも、言っちゃいけないですけど、集中力は保つっていうね。集中力がもっていて、聞いているだけだと段々眠くなっちゃうっていうこともあるっていう、僕ら良く経験してるんですけど。できるだけコンパクトに話をして、質疑応答の参加意識を増やせば、あとは、言い足りなかったことは質疑応答の中で言うと言って、50分の内容を質疑応答の中で言

っていく。そういう運営ができるんじゃないか、という気がするんですね。どっちがいかかわからないんですけど。もの凄く話術がうまければ、1時間聴衆をひきつけることができるんですけど、そういう先生ってあまりいない、という気がしますね。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。はい。

(井上委員)

ケースバイケースにはなるかもしれないんですが、第1回のお二人の、藤田先生と蔵治先生の話ですと、やはり、もう少し聞いていたいな、というか、30分で講演することに凄く苦勞していただいたというような感じがありました。それは聴衆にも、もう少し時間があつた方が、もう少し時間をゆっくりみてもらつた方が、という感想につながっているかと思います。ですから、次回からどうなるかわからないんですが、やはり、そういうことでご意見がきているので、それにどう対応するかっていうことを考える必要があるかなと思います。

(戸田リーダー)

井上先生はさっきのとりまとめの中で、トータルの時間を延ばしたらっていうご指摘もありました。今は、何時間ですか？3時間。とりまとめの時間のロスもありますから、こういうふうになっているんですが、もうちょっと3時間を、例えば、次回でいうと1時から4時まで、それをもうちょっと伸ばすっていうのもひとつ。時間はすでにできておりますけども。そうすれば、今、30分なんですね、講演。30分だとやっぱり足りないので、あとで、例えば、先回の蔵治先生だと、あとでもう1回パワーポイントを映して、そのところを補足する。続補講みたいな形ですね。そういうことを含めざるを得ない、という気がします。時間を延ばすということもありかなとは思いますが。

(小島顧問)

蔵治さん、どのくらいが良かったですかね？30分ってほんとにあつという間なので、パワーポイントなんか作っちゃうとですね、大抵オーバーして1時間分を30分でしゃべるくらいなことになっちゃうんですね。どのくらいが適切ですか。

(蔵治委員)

私は、第1回の時には、実は時間がないと思って急いで話して25分で終わっちゃつたんですけど。もしそれをゆっくりしゃべれば、丁度30分になったかなと思っていて、最初から戦略的にパワーポイントを減らしてそういうふうになりました。それで、どういふ質問が出てくるかもあらかじめ予想して、パワーポイントをそのときに使うために用

意もしてありましたんで、最初から全部を話せば30分は短い、というのは当然そうなんですけど、あえて聴衆に質問させる余地を残した発表を用意しておく。一応そこまで私は考えたんですが、私はこのチームのメンバーでそこまでできたところもあるんで、いきなり外部の方にそこまで要求するのはちょっと厳しいのかもしれないので、だからやっぱりケースバイケースなんですよね。人によっては短い方がいい発表ができる方もいるでしょうし、やっぱり45分最低ないとダメだっておっしゃる先生もいるのかな、って印象があります。

(戸田リーダー)

そういうことかというと、3時間ですね、決めはないですけども、なんとなくそういう感じですか、もう少し延ばしてもらうことも含めて、毎回毎回の中で講師と打合せをしていただいて、延ばしていただくこともありだ、ということで、今回は、1回目から学んでいるというのがありますから、そういうふうで、その余地を残すということで、時間については対応していくということで、一応結論にしたいと思います。

もうひとつは、質疑の方法ですね。これは、山本さんの提案にも出ていますね。質問表の取り扱い方とか、意見集約部分とか、あとで後日郵送して質問を出したらということもありました。それから、第1回目は、講師にとりまとめ後の回答補足をしてもらう、ということ事前には了承してなかったところがありますね。これは第1回にやってるんで。結構それが多い。振り返りシートがこんなに出るっていうふうには思ってたので、そういうことでしたが、次回以降は、講師、もちろん、そういうことはやらないとおっしゃる講師もおられるかもしれませんが、講師の了承を得た上で、ということに多分なっていくんだろう、と思います。この質疑応答の方法について、いくつか意見出ておりますが、これについてご意見いかがでしょうか。今はとりまとめの時間を、第1回についてですね。第2回は同じやり方になると思います。とりまとめの時間に書いていただいたシートによってまとめて質問する、という形。皆さんからいただいた意見の中では「もうちょっと直接しゃべってもらった方がいいんじゃないか」というようなこともございました。そうすると、第1回目から、私も拒否している、否定していることではなくて、時間の範囲の中でそういうふうになっている。1回まとめているけれど、場合によっては発言していただくということは、含まれているというふうに理解しておりますけれども。時間の範囲というふうに思いますが。これについてはいかがでしょうか。確認ありますか。

(井上委員)

対応して批判が非常にたくさんでるんですけども、やはり、全体の前提として、賛否がつくものについては答えてもらわない、ということと、それから、質問シートに書いていただいた方のほうを優先するという大前提でやったもので、その質問シートが、

こちらでは全体量が多くて、この時間には全部取り上げられないくらいの質問が集まった。そのときに、その質問の優先順位をどうするか。そのときは、講演の中でわからないということがあるので、質問された内容をやっぱり優先するしかなかったというのでそういうことになりますと。そうすると、やっぱり60分という時間の中で取り上げられない質問が多くなりますし、フロアからは質問を受け付けられなくなると。ですから、次回からは質問を司会の方も言われると思うんですけど、私はこういう風にやります、とそういうことを言わなかったのが、最初に。明確に。「こういうことでやります。今回は多いので、フロアからお受けできることは多分ないです。」ということから始めても良かったのかな、と。そういう説明が何もないところから始めたので。あるいはそのまま読んでいたので、ダラダラと。何で読むのか、ということについても説明をした方が良かったのかもしれない、というような反省をしています。

(戸田リーダー)

はい。どうぞ。

(小島顧問)

司会ってというか、質疑応答をされてですね、質問が、ひとつは「講師が言っていることの意味は何ですか」という趣旨を明確にする、っていう質問と、講師が言っていることに対する意見、「それは違うんじゃないですか」とか、いうふたつがありますよね。で、このふたつの意見を混ぜて、その今、優先するときは、まず、講師が何を言っているかということをもみんなにわかってもらわなきゃいけないから、そのクラリフィケーションというか、講師がおっしゃっている意味はこういうこと「どういうことですか」という質問をやって、次に、やっぱり、このシートを見ていても、講師の言っていることは違うんじゃないか、とか違う意見がある、とか、そこに若干欲求不満があるんですね。そこについては、やっぱり意見を言って、生の言葉で言いたい、っていう感じを受け取れるんですね。これと時間、何分間時間があるかっていうことのマネージメントの問題ということですかね。

(戸田リーダー)

非常に適切にまとめていただきました。やっぱり、先回ですね、特に知事がいらっしゃるといこともあって、時間を極めて厳密に設定しました。で、それが、知事途中でお帰りになったんですけども、後ろまで引っ張って、分単位で私は見ていましたので、質疑の時間も極めて厳密に時間が打ち切られるということはありませんでした。そこをですね、若干余裕を持ってやっていいんじゃないか。概ねこういう風に、しゃべっていただくということも含めて、もちろん、その際には、この振り返りシートの中にもありました質問、しゃべる時はひとり2分以内にすべきである、1分以内にすべきである、という何

らかの設定はいると思いますけれども、そこも含めて、時間に少し余裕をみて運営をするという、これも順応的なことだろうと思うんですが。やりやすいテーマはあるのかどうか、テーマによっても、質問の種類によっても、それはその時々で一義的には決めれないと思うんですが、いかがでしょう。他に意見。

(原田委員)

「チン」にしたらどうですか。チンを用意したら。

(戸田リーダー)

時間のね。しゃべるときの時間。

(原田委員)

はい。

(蔵治委員)

私の提案としてはですね、このセミナーが終わったあとに非公式の懇親会みたいなものをセットしておいたらどうなのかな。そういうことがあれば、しゃべり足りない人はそういうところに参加して、思いっきり言いたいことを言ってもらおうというような場を用意することはできると思いますけども。講師の方がね、講師の方がそれ参加していただくかどうかわからないけれども、少なくとも我々の誰かが参加すれば、それなりに納得頂けるかな、という。

(戸田リーダー)

なるほど。懇親会、そういうような、私どもがここに設ければ、少なくとも我々はわかります、という。文章で見るとやっぱりちょっと時間差がありますから。文章で書くのとしゃべるのとちょっと違うでしょうし。どうでしょう。そういう状況はあります。次回はもう決まっているんですが。そこまで理解を深めるかどうかというのがありますし。

(原田委員)

あとで書いたりするより時間短縮ですね、先生方の。答えの。あとで作業大変ですものね。質問の答えって。それでも質問に答えなきゃならないパターンですので、どっちかですよ。もうあとでペーパーで答えるのはなしにして。その場で答えますと。懇親会というのは、握手会みたいな感じですか。

(戸田リーダー)

これは、講師が出ないということもあり得ます。その自由度は残しておいて、そういうような場を設けるみたいなことでしょうか。ということで、これは各回のときに、ちょっと先走りますけど、第3回のストーリーにおいてみると、若干しゃべれる、そういう企画になっているようにも思えます。じゃ、そこのところについては、一義的に決めない、というのが、今回の進め方ですが、各回の中で、今の提案を受けていただければ、というふうに思います。よろしいでしょうか。ここまでのところ。

それで、サイドイベントについてですが、それは第2回の中にもありますし、それから第3回に向けて書かれているように思えますから、これは第3回の中でお話させていただきたいというふうに思います。それでは、議題の2につきましては、これまで、ということでよろしいでしょうか。今とりまとめを頂いた、第1回のとりまとめを頂いたものについては、県のホームページに確認されましたので、アップされている、ということになります。はい。

(事務局)

何回も戻ってしまって、資料1の参考資料の2枚目、枚数としては3枚目になると思えますけれども、すいません、3枚目、先ほどご説明した次のページになります。県のホームページベースという形で、このような形でですね、第1回公開講座の開催結果につきましてですね、日時とか開催場所、あるいは参加人数等、参加講師のご紹介とかですね、講演会場、テーブル起こしといったものが、講演データ、資料としてですね、このような形でとりまとめましてホームページに掲載するという予定にさせていただいております。今ご説明していただきました資料2につきましてもですね、振り返りシートとこういう形でまとめてですね、添付をさせて頂きたい。現在、両講師の方の講演内容をテーブル起こしたものを用意させていただいている途中でございますので、それが確定次第ですね、公開をさせていただく予定にしております。以上でございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。

それでは、議題の3ですね。第2回セミナーの開催に向けた調整についてです。資料3が第2回の企画案ということです。これについて、原田さん、お願いします。

(原田委員)

第2回、宜しくお願いします。10月6日の土曜日、13時から愛知県図書館ということになりました。資料の内容に大きな変化はありません。前回の議論の中で微調整してあります。そして、前回は、講師の先生のお名前をこのペーパーに書いてあるだけで流れてしまったので、もう一度、しっかりとお伝えさせていただくべきかなと思いま

す。まず、話題提供者2名ということで、お二人の意見を伺いながら、同じ意見ではなく、それぞれ違いを持った意見に対して、みんなが一緒に考えるという場ですので、話題提供者のお一方は、事業者であります国土交通省の方に登場いただきます。久保さんに出させていただきます。お打ち合わせもさせていただきまして、設楽ダムを造る内容をご説明いただきました。それと、それに対すると言いますか、今本先生で、河川工学者の先生でいらっしゃるって、ダムの総合的なお話を、設楽ダムに特化したお話ではなくて、総合的なお話を、専門的なお立場でありますと同時に、市民感覚を備えていらっしゃる先生ですので、日本のダムの様々なケースを紹介していただきながら、これからのダムのあり方を語って頂けるといいかなということでお二方をお願いがしてあります。今、諸々準備をしてくださっている段階です。先程、休憩時間30分でどうやって質問をとりまとめて、乗り越えるかということが、第2回で改善できることがあれば改善していきたいなと思っています。あとは、同じですね。質問を受けると。基本的には。でも、聞いていますと、やっぱりお話をちょっとしたいという方が会場におみえかもしれないので、もしかしたら、後半は、15分でもいいので、会場からのお声を頂戴してもいいのかなと思っています。あと、記入シートですけど、たまたま作っていただいたものを前回から微調整していますけど、これも前回、蔵治先生たちがやったものに戻してもいいと思うので、ご意見頂戴したいと思います。

(戸田リーダー)

富永先生いかがですか。

(富永委員)

基本的には、前回同様にやりたいと思っています。前回質問のとりまとめが大変だったんですが、今回2人ですので、なんとかやれるんではないかなと思います。それから、会場からの質問というのもあるんですが、質問内容がある程度整理できたら、受け付けることは可能かと思います。やってみないと分からないですが。

(原田委員)

会場から聞くのは、最後ですね。質疑応答に対しての質疑ですね。必ず必要なのかなと思います。途中で入ってくると大変なことになってくるので。

(戸田リーダー)

ひとつ、第1回目の振り返りシートの中で、今本先生に決めた理由を求めるものがありました。

(原田委員)

先程、先生のご紹介をちゃんとしなかったのが、そういうお声が出たのは当然かなと思いましたが、今、説明させていただきましたけど、ダムの総合的なお話ができる方ということで、事業者に対して、同じ話では面白くないとか、議論にならないので、同じ話ではなくて、総合的な立場から、かつ市民感覚を持ちながら、もともと造っていらっしゃる方でもあるということでお話させていただきました。選ぶにあたっては、委員の先生方と相談しながら決めたことです。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。基本的には、講師をどう決めていくかということは、第1回目、第2回目の大きな議論でした。その中で、担当委員を決めるというのが第1プロセス。講座の内容を決めるというのが第2プロセス。それに従って、個人名は担当委員から推薦する。これは全てオープンですから、名前が出た方を否定するというプロセスはとらないようにしておりますので、原田委員の推薦ということで、今本先生になったということでもあります。その他、第2回講座について、追加すべきこと、ご意見等ございますか。次回は図書館ということで、サイドイベントができないということで、井上先生からご提案があります。

(井上委員)

映すことはできますか。ほんの少しだけ。サイドイベントでここでは飲食ができないという制約の中で、どのようなことができるかという話があったんですが、豊橋技術科学大学で以前、空から撮影したのがありますので、観てもらいたいかなと思って出したんですが、ただ、目的がどちらかというと、遠州灘と天竜川を撮ることを目的にして撮ったビデオで、行って帰ってくる時に同じところを帰ってくるのではということで、豊川流域も撮って下さいということでやったものです。必ずしも豊川流域を撮っているものではないです。川しか撮ってないです。これを観ながら誰が話すかというのが非常に難しいんですけど、上からざっと流せるので。

(原田委員)

何分くらいですか。

(井上委員)

30分くらいです。それは、早送りしてもいいと思います。早送りしてもらった方がいいですね。私も地図と完全に合わせた訳ではないので、下の方は浮かぶんですけど。このあたりが設楽ダムができる予定地だと思います。そこからずっと下流にヘリコプターで下っている映像なんですけど、これを流していいかということと、こういうもので

いいかどうかということです。

(原田委員)

いいじゃないですか。

(井上先生)

しゃべる人が難しいですね。

頭首工もしっかり映っていますし、宇連ダムは宇連川の方に行っていないので、映ってはいないですが。これが30分程度になります。通常であれば。今は3倍送りですが、2倍送りにすればもう少し画面も良くなると思います。倍速であれば連続的に流れると思います。

(戸田リーダー)

これを休憩中に流していくというご提案ですが、皆さんいかがでしょうか。これは、井上先生にお話いただくということで。

(井上先生)

もう少し話が上手い人の方がいいかなと思います。

(戸田リーダー)

ちょっと調整いただいて。どこであるということのを的確に言っていただく必要がありますので。そこは井上先生に調整いただくということで宜しくお願いします。

他、第2回についていかがでしょうか。

(原田委員)

振り返りシートはいいですか。

(戸田リーダー)

今は、第1回の形ですね。想定されているのは。

(原田委員)

第1回とちょっと違います。変えてみるべきか。同じで行くべきか、今回の反省点を含めて調整していくか、どうでしょう。

(井上委員)

質問シートの名前が任意になっていますが、前はなかったと思いますが。

(原田委員)

2回目の方が任意になっていますね。

(戸田リーダー)

名前はオープンにしないけど、ここには書いていただくということで。責任を持っていただく必要がありますので。1回目でも名前がなかったり、通称的に書いている人もありましたが、個人の責任があるということで、これは必ず書いてもらいましょう。第1回目ですと、振り返りシートはほとんどすべて、講座内容から外れているものを除けば、すべて公表されています。これがホームページにアップされていますから、そういう意味では、書かれた方の責任を持つという意味で、名前を書いていただくことがいいだろうということです。これは委員の中で決めたことですね。他はどうでしょうか。

(蔵治委員)

リーダーが今おっしゃったことを、この枠外に書いておくといいですね。振り返りシートというのは記名されているものについては、名前を伏せた形で公開しますということ。

(戸田リーダー)

取扱いについてですね。

とりまとめについては、作るのに結構時間がかかると思いますから、前回は井上先生からお話があったとおり、講座内で取り扱われたものは講座記録による。取り上げられなかったものについては、講師がお答えになったものを公表していく。振り返りシートについてはすべて。各講師が回答できるものについては、回答していく。運営チームとして回答していくものについては、回答する。そして、各委員に全て回覧されておりますので、全員の合意を得て、運営チームの回答という形になる。これが第1回の形です。そのとおりである必要はないと思いますが。

(井上委員)

振り返りシートの、受講前に比べて設楽ダム、とよがわ流域について理解が深まりましたかという内容ですが、参考資料4に出てくるんですが、大変理解が深まった、理解が深まったとありますが、合わせてもらえれば、評価の時に解析しやすくなります。

(小島顧問)

今おっしゃったことと同じで、統計的な処理、理解をするためにはあまり項目を変えない方がいいと思います。同じものでどのように変わったかということを見た方が良い

のではないかとということがひとつです。

時間ですが、4時までとなっていますが、図書館が何時まで大丈夫なんですか。

(事務局)

会議室は、5時には空けて欲しいということをおっしゃっています。会場の撤収をして、5時という形になろうかと思えます。

(戸田リーダー)

時間的に限界がありますね。撤収も終えて、5時ということですね。

(小島顧問)

撤収に何分くらいかかりますか。

(事務局)

15～20分くらいでしょうか。机を並べ直すことになりますので、時間がかかるかと思えます。

(小島顧問)

運営で延ばすという話があったので、会場の都合というのがあったんですね。大学でやる場合は、かなりルーズでいいんですけど。公共施設というのはキチキチ、これもお役人でキチキチやっているものだから、延ばす時にどれくらいまでがいけるのかということをお頭の頭の中に入れておかないといけないなと思って、インタラクティブにやる方が満足度も高いので、企画案だと、質問のところの後に、インタラクティブを用意して、そういう質問がどのくらい出るかというのが、やってみないと分からないのですが、結構、会議をやってみても、時間が無くなってくると、とにかく質問を全部聞いて、まとめて答えるとか、そういう顧客満足度じゃないですけど、インタラクティブを予め入れておいた方がよいのではないかと思います。ただ、どれくらい質問が出るかが分からないですけどね。

(井上委員)

これだと、今4時になっていますけど、場合によっては延ばしますよとアナウンスしておいてもらった方がいいですね。

(戸田リーダー)

撤去も入れれば、マックス30分ですね。4時半には。井上先生がおっしゃったように、その中で、時間の配分の中でやっていただくということですね。

(原田委員)

配布資料の中に、時間割がありましたか。

(戸田リーダー)

プログラムはありますね。それに若干、退室時間を付けておくかということですね。ホームページにも付けておくかですね。では第2回はよろしいでしょうか。

(小島顧問)

前回のチラシは、最初にいただいたものは真っ黒で、講師の人のプロフィールや何を話すかも無かったので、今回はどんなものかなと。やっぱりチラシの段階で、どんな人がどんな経歴の人が何を話すかということ盛り込まないと非公開とわれてしまいます。だから、ちゃんとしたものを作っていたきたいということなんですね。

(戸田リーダー)

改善されたように思いますが。これはアップされているんですか。

(原田委員)

アップされていますね。

(事務局)

久保さんの方が仮題となっていますけど、大体形にはなっていますけど、そちらが決まれば正式な形になるかと思います。

(原田委員)

広報の話に戻りますけど、このデザイン等はとても頑張ってください、真っ黒なものから色のものにね。やっぱり言葉ですよ。先程の話のとおり、このチラシでは何をやるかよく分からない。プロフィールがあって、写真があって、視覚的にはちょっと目がいくようになったんですけど、やっぱり文言が。早急に修正できればいいんですが、間に合えばいいんですけど。ちょっと、今回の集客が自信が無くなってきましたけど、ほんと反省しています。次から文言をきちっと。来やすいようにしましょう。

(戸田リーダー)

1次案、2次案とあるかもしれませんが、とにかく早く送らないとちょっと厳しいですね。

(井上委員)

後で提案すればいいのかもしれませんが、他部局になりますが、水地盤環境課でNPO法人をもっているようなグループを知っていますか。水循環再生会議の中で。NPO法人の代表者の方にもメールをされていると思いますので、そういった所を通じて広報していただければいいと思います。

(蔵治委員)

前は、愛知県の広報ということで、新聞に載ったものは見たんですけど、今回、市町村での広報というのは、どういうふうにされたんですか。

(事務局)

今回が名古屋の開催だということと、期日的に厳しかったということで、東三河管内の8市町村の広報への掲載はできなかったということです。

(戸田リーダー)

要するに、市町村の広報には載っていないということですか。

(事務局)

市町村の広報には載っておりません。

(戸田リーダー)

時間的なものですか。

(事務局)

それぞれ月1回というところが多くて、前回東三河でやったときに、お願いしてできるところとできないところがありました。今回、名古屋開催ということもあったので、無理にそこまではさせていただかなかったということですが、また、3回以降は、先生方のご意見ご指摘等もございますので、対応したいと思います。

(戸田リーダー)

是非、対応していただきたいと思います。

(蔵治委員)

もう少し、具体的に第1回目の時にどの市町村の広報に載って載らなかったのかということ、あと、それぞれの東三河すべての市町村で広報に載せるためには、いつが締切なのかという情報を、きちんと表に整理して、この場で示していただきたいと思います。

そうしないと、これから第3回以降、市町村広報に載る締切までに我々は準備を進めるべきだと思いますので、何日までにこの情報があればこの広報に載るということをきちっと示されないと、準備ができないんですね。結局この会議に出て、遅かったから広報に載りませんでしたというのでは、我々にも責任がありますので、まず第1回の市町村広報誌への掲載について事実関係がどのようになったのかということを経済局に伺った上で、第3回以降について、すべての市町村の表を示していただいた上で、このタイミングまでに情報があれば広報に載るということを明確に示していただきたいというふうに事務局に要望いたします。

(事務局)

ご要望いただきました点について、各市町に再度確認を取りました上で整理して、これは、次のチーム会議ということですのでよろしいでしょうか。

(蔵治委員)

えっとですね。第3回の広報のタイミングが迫ってきていると思いますので、出来ればそれよりも前にメール等で我々に情報提供いただいた方が有り難いと思いますけど。

(事務局)

了解しました。

(戸田リーダー)

そのように対応して下さい。

(小島政策顧問)

前回、三河湾の知事が来た会合（三河湾環境再生シンポジウム）がありましたね。あれは環境部がやったんだと思いますけれども。あれは環境部のことだというふうにやらないで、あれもいろんな民間団体、NGOに連絡したと思いますから、できるだけ県がもっとツールを使って連絡をするようにしていただきたいというふうに思います。

(戸田リーダー)

それでは、今のことはお願いしたいと思います。第2回についてはよろしいでしょうか。

続きまして第3回のセミナー、議題の4に入ります。これは、担当は蔵治委員と原田委員ですので、資料が出ております。資料4ですね。

(蔵治委員)

それでは議題の4ということで、第3回とよがわ流域県民セミナーについてご提案させていただきます。資料4ですけれども、前回のチーム会議ではテーマは「三河湾」あるいは「魚」、「漁業」という様なことと、日程については11月23日、25日の2つ候補日が上がっていたという状況でした。今日は、テーマのより詳細な説明から始めたいと思います。テーマとしては、「設楽ダムと三河湾の環境・生態系・漁業」ということを提案します。第3回からは一般論というよりもむしろ設楽ダムという具体的なダム事業の是非ということ論じるといことなので、設楽ダムというものを折り込みたいということです。三河湾は閉鎖性水域であり、一般論として、河川からの淡水や土砂、栄養塩等の流入量が増えることによって湾内の環境や生態系が影響を受けやすい水域である。設楽ダムの建設によってその影響を受け、漁業にも影響が及ぶのかどうかということについては、今回の第1回の質問シートにも答えましたように、多くの人の関心事となっていると思います。事業者側は三河湾との因果関係を認めていないと思いますけれども、その反対の立場の方々ではその影響は非常に大きいというふうにおっしゃっていて、極端な両論が並列しているような状態であると。そういう状況で、第3回セミナーでは両論の方の話聞くということではなくて、むしろ海の専門家の方とか、あるいは実際に漁業をされている方のご意見を拝聴した上で、両論をどう捉えるべきかということ議論するというのが狙いとして考えたいと思っております。

日程と場所なんですけれども、日程は2つの案のうち、23日の方を採用して、これは金曜日の祝日になっております。勤労感謝の日で、この日から3連休になっている訳ですけれども、この日の13時から17時というふうに長めにここでは書いてあります。場所については蒲郡市のこの会場を考えております。予め空き具合を調べていただいていたところ、この23日は大丈夫だというような確認をさせていただいて、仮予約も済ませていただいていると理解しています。それから、全体司会に仮の名前とか入っておりますけれども、内容につきましては、まず最初に挨拶があって、その後、実は3人の方の発表というふうにここでは提案しております。今日はぜひぶん時間がないという議論が沢山あった中で、発表者を増やすというのはリスクを伴っているんですけども、その3人の内訳としましては、まず最初に学者あるいは専門家の立場から三河湾全体および豊川河口域についての環境、生態系と河川との関係で淡水の流入あるいは土砂の流入、栄養塩の流入というものが三河湾にどう影響を及ぼしているかというようなことをご発表をいただきたいと。これは長めの時間を考えております。その後、三河湾の恵みで産業として実際に漁業をやっている方、あるいは漁民の方々が獲られた産物を我々消費者へ届けてらっしゃる流通業界の方から、彼らの立場としてこの設楽ダムをどう考えるかというご発表をいただけないかなと思ひまして、これはそれぞれ15分くらいずつで良いのかなという形で一応メリハリを付けているということになります。トータルで発表セッションを1時間とっております。その後、質問票記入、サイドイベン

トの時間を設けまして、その後また質疑応答、ディスカッションということで、ここでは16時までとなっていますけれども、上（の記載）では既に17時までにしちゃってますが、先程の議論を踏まえて、時間はあんまりギリギリには考えないと。最後17時ちょっと前に終わるように出来ればいいかなというように緩い感じでよろしいんじゃないかなと思っております。

質問票は使いたいと思いますけれども、井上先生のスタイルですと質問票をきちんと読み上げるという形でやられたんですが、それも1つのやり方なんですけどももう少しフリーな雰囲気ディスカッションを、会話をするという雰囲気でやってみたらどうかということで、ここで提案しています。ですので、質問票は参考程度には使いますけれども、実際にはかなりコーディネータの主導で進めるという形で出来ないかなと考えています。

サイドイベントについては原田さんの方からご説明願います。

（原田委員）

はい。この時はいろいろ食べてみたくなる話題だと思いますので、今回もチームぐるぐるさんの全面協力で、すてきなメニューが。さっき山本さんの（資料）中にちょっとメニューが入っておいりましたね。クルマエビの天むすとワタリガニの味噌汁をご用意していただくということで、秋の彩りをカワセミフードセミナーということでご提供いただけるという準備をお願いします。

（戸田リーダー）

ご提案がありました。大体の流れと場所、時間ですね。いかがでしょうか。他の委員からご意見ございますでしょうか。

（原田委員）

チームぐるぐるさんからのご提案の中に三河湾沿岸のブース出店が出来ると賑やかになるのではないかなということで、皆様にお配りしたペーパーの中にも書いてくださってますけども、物産展的なことですよね。ご協力いただけるなら、あってもいいのかなと、是非おねがいしたいなと思いますけど。いかがでしょうか。

（井上委員）

蔵治先生からのご説明の時は分かったんですが、この中でテーマのところの、「第3回セミナーは」というところで、この両論について、学術的な立場および漁業者の立場からとなっているんですが、この両論以下どんな事言われましたか。説明では。

(蔵治委員)

すみません。説明がへたくそだったかも知れませんが、この両論のそれぞれを論者を呼んで話を聞くということをしなないという意味を言っただけなんですね。だから、今回呼ぶことを想定している3名の方というのは、両論のどちらの側にも立っていないと私は思っていますので、そういう方を選んでそれぞれの立場で両論をどう捉えているかを含めてご説明いただきたいということですね。

(井上委員)

ただ、いわゆる両論を学術的な人がこれを何か言おうとするとかなり大変だと思いますが、どういう方を想定されているか。かなり大変なことだなと。

(蔵治委員)

それはちょっと私の書き方がまずいのかも知れませんが、直接ご発表の中で、両論に対してコメントして欲しいというようなことはお願いするつもりは別にありません。それが可能であればやってもらってもいいですけど、無理であれば、自分の専門性の中では客観的にこんなことが言えるよということを説明していただければいいし、漁業者の立場としては、立場の中で言える範囲のことを言えればいいかなと。その両論に対して云々というのは質疑応答の中でこなしていくというイメージです。だから、上のテーマに書いてあることは、セミナー全体のテーマなので、個別の講師にそこまでお願いするかどうかは別の問題だと思っています。

(富永委員)

テーマの内容と講演の内容とはギャップがあるかなと思ったんですけど。設楽ダムの三河湾への影響というのをテーマの中で言っているんですけど、それは書いていないのかなあ。それを議論するところへ行くのか。少しテーマのところは厳しすぎるという感じがします。

(蔵治委員)

そうですね。私もこの分野の専門家ではないので、実際にやってみないと分かんないところが勿論あるんですけども、私なりに考えた結果、こういうような形で私たちの学びを深めるという以上のことは思いつかなかったというのが正直なところですが、やはり設楽ダムの影響ということの議論を避けて通る訳にはいかない訳ですので、だからといって、お願いする講師の方が直接的にそれに対して賛否を表明するかしないかも分からないですけども、それを何とか結びつけるようなディスカッションを展開しないとこの公開講座的にはマッチしないのかなっていう辺りなんです。

(富永委員)

その辺は、コーディネーターの技量でカバーするということですね。

(蔵治委員)

そうです。

(原田委員)

この辺り、実は一般の人たちに最も影響のある部分で最も興味を持ってもらえる部分なのかなと思っています。三河湾にどういう影響が出るのかということを知りたいと思っているホント初心者の方にこそ来てもらうといいかも知れないですね。先生方にとっては当たり前と思っていることでも、ダムの影響というのはどんなもので、その影響がどう両サイドに出るかということを見ること。それから、淡水の問題とか、塩水の問題とか、そういうことって公正な立場で聞きたいと思うので、それが私たちの食文化につながっている。文化を守ること、それとも新しいものを作り出すことなのかなというような議論になるといいのかなと思うんですけども。

(戸田リーダー)

1回目、2回目は情報提供ということでした。それでも2回目はやや立場が違うというか、そういうような経緯と仕方。3回目については論議としては、説明の中に書いてあるように両論の論説があると。それに対してどういうアプローチをしていくかという方法として、第3回は共通項となるようなところから話始められようというふうに考えればいいですか。質疑の中で、当然いろんな疑問が出てくると思いますが、それに対して、共通項を定義した方、例えば第1の議論者、演者である学者、専門家がお答えされるということになるのでしょうか。

(蔵治委員)

やっぱり両論というのは完全に平行線で、その中には価値観とか、そういうものが入っているんですね。それは客観的な真実だけで出来ている訳ではなくて、その両論の中にはやっぱり共通して認識出来る客観的な事実というのがあるはずだと思うんですね。それは何処まで客観的な真実であってその上に何故その価値観の違う評価があるのかみたいな構図をあぶり出すということが出来ればいいなど。今リーダーがおっしゃったとおりですね。それと、本当に当事者として拘わっている漁業者とかそういう方の声というのを絶対聞かなければならないと、そういう方の話を聞かないで両論が議論するというのは不毛ではないかというふうにも考えたので、本当に海を熟知していらっしゃる方の話を謙虚に聞くということから始めたいということです。

(戸田リーダー)

アプローチの仕方ですね。仕方として現実派、2つの話がこれから聞けるのですね。理論立ての話と2つありますね。理論立ての方は誰もそうだろうと共通のところから始まって質疑で当然両論出てくると思います。それは、そのことによって構造が明らかにされる。これは本セミナー全体の趣旨であって、それで是非を問うということではないので、それを明らかにする。そのために実際に漁業に拘わっておられる方の話、実態が、ということで構造が明らかになっていくと、そういうアプローチと考える。そういうふうにご提案とうかがっていました。やってみなければわからないと。方向性は分かれば、それに向かって進むだろうと思います。よろしいでしょうか。3点目、第3回について。サイドイベントについてですね。これは2つ提案があって、1つのサイドイベントについてはこれは第1回でも行われたことです。それをバージョンを少しアップしようと。それからもう一つのブースということでした。これについてはいかがでしょうか。場所の問題等々もあるのかも知れません。

(原田委員)

この会館で多分、できますかね。物産展。お金のやり取りが難しいのであれば、カワセミクーポンという地域通貨のようなものを作ってですね。それでやり取りをするというようなことで、これ、可能性として書いて下さっているの、ブースとかテーブル程度でいいと思うんですけども出店して、この試食とかと差を付けなきゃいけないので、何らかのお金とか通貨のやり取りが出てくるものだと思って下さっていいですね。

(事務局)

蒲郡市の勤労福祉会館、会場につきましては、今、原田委員のご提案のようなブースを含めたサイドイベントは、ちょっと、規模とか詳細なやり取り、内容については今後お話しをうかがってからになるかと思いますが、スペース的には施設内、建物の中で恐らく可能だというふうに考えております。

(戸田リーダー)

有り難うございます。それではこれはこのくらいで。

(小島政策顧問)

ここでそういうものを行ったことがあるんですか。

(事務局)

実績として確認した訳ではございませんが、サイドイベント的なものをこの辺りで出

来ないかというようなことは、先方の事務局の方へは伝えてございます。詳細については今後ということですが。

(戸田リーダー)

では、内容については事務局と実施の団体と詰めていただくということでお願いしたいと思います。第3回セミナーにつきましては大体出来たと思いますが、よろしいでしょうか。

(原田委員)

例えばこのテーマとか、今作ってありますけど、このようなものから文言を分かり易く抽出して、次のチラシに向けての作業を始める方向になんとかいいでしょうかね。それをまず具体的に。

(戸田リーダー)

これで了承されたらということですね。

(原田委員)

例えばこういうものが出来ますよね。チラシですよ。それと大枠のものも必要ですけども。ホームページの方で最新の…。こういったものをチラシに、例えばですね。参考になるか分からないですけども、明後日私がやるイベントなんですけれども、こういうチラシ、これ水のイベントなんですけれども、これで120人集まりますね。5千円の会費ですけども、地域の産品を出すようにするんですけども、少なくともこういうものがあると人が少し動くのかなと思います。もちろん紙で配るのは知れていますので、ネット上で貼って拡散してもらわなければなりません。すいません、後で持ってきます。

そういう文言を書きたいんですけど。

(戸田リーダー)

ちょっと今までと違いますから、1、2回と3回では違うので…。

(原田委員)

わくわく感出ますよね。食べたり、買ったり出来るような、まさにこれはブースが出て、上流域の産品を皆さんに買っていただくことでその地域をサポートしようという試みなので。

(戸田リーダー)

私も詳細はちょっとイメージ出来ないのではっきり言えないのですが、他にご意見、各委員ございますか。あるいは事務局からもらえますか。本件について、第3回について。3回のスケジュールは10月6日の次回に演者を、講師を発表していただくということですね。実際の、確定をしていただくと、当然内容についてもその時書いてもらったら、教えていただくとなると思います。

(蔵治委員)

今日のこの内容、この計画でご承認いただければですね。講師の候補者の方と直接お会いしてお話していくことになるんですけど、やっぱり講師の正式決定は次回のこの会議までは待たざるを得ないですね。ただ問題は広報方法で、講師の名前が確定していないのに広報を開始するというのは、多分難しいけれども、次回10月6日になった段階ではもうメ切が来ているとかそういう問題が非常に大きいんですよ。どうなんでしょう、10月6日の段階で全ての準備を整えておいて、10月6日以前にメ切が来るものはもう諦めるものは諦めると、10月6日の翌月曜日に一斉に広報の投稿を始めるといふなところをきちっとしたいなと思っています。

(事務局)

念のためですね。この場で一つだけ申し上げたいと思います。先回愛知大学でやった時のようなものについては、先方事務局に対して話が出てあります。ただ物販、実際に金銭のやり取りがされることにつきましてまでの確認はちょっと行っておりませんので、先方、市の施設ということでございますのでそこだけはこの場で留保させていただいたらと思ひまして、確認のため申し上げさせてもらいました。

(原田委員)

そう言った場合、その中の共通のなんて言うかな、フリーマーケットをやるときにバザーとかで使うなんていうかな、お金の代わりものっていうかな。地域通貨っていうと、ちょっと大きいですけど。そういうようなものでやり取りすると多分クリアになると思ふのでそうしますね。

(事務局)

先方に伝えまして、確認を取らせていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

いずれにしても色々場所の問題とか使い方とかあるでしょうから、具体的な内容は事務局で詰められたらというふうに思ひます。時期の問題と広報も問題ですが、1ヶ月半

10月6日までありますから、間に合うんじゃないかなと思いますが、あるいは市町村広報が全部もうそれでは間に合わないということでしたら、場合によってはメール等で確認させていただくということがあるかと思います。それはご承認をいただいておりますが、よろしいでしょうか。

(小島政策顧問)

先程聞いた物産展みたいなことをやった例があればそのまま出来るだろうし、例えば今、国連大学なんか毎週フリーマーケットをやっているんですよ。国連大学のすごい広い敷地で。別に国連大学が主催しているわけではないですけども、フリーマーケットだからお金のやり取りっていうのは当然あるんですが、そういうこともやれているので、是非、他の例を参考にしてやれる方式を考えていただきたいですね。やったことがないから駄目と終わることが多いので、そういうことがないように、他の例でこういうふうになっているよね、例えば国連大学がやっているよね。というような色々な例を調べていただいてやれる方に考えて下さい。基本的にやったことがないから駄目と終わることが多いので、そういうことがないように柔軟に考えていただきたいということです。

(蔵治委員)

補足ですけども、次回蒲郡市で行う提案をしているんですが、前回の第1回の参加者をみると蒲郡市、ゼロでございます。折角東三河で開催しているんですけども蒲郡市の方というのはなかなか設楽ダムっていうのは自分達の身近な問題というふうには思っていないんじゃないのかなという可能性があるのかなと思ったんですけど。是非蒲郡市の広報に最低限必ず間に合うようにしたいなと。蒲郡市でやるのに蒲郡市民が全然来ないようなものになってはとても悲しいので、この際蒲郡市の方に関係あるよというのを含めて出来ればなと思うんですね。蒲郡に設定したというのはそういう意味もあると思いますので、是非そこはよろしく願いいたします。

(戸田リーダー)

とにかく広報を先に調べて回して下さい。

(原田委員)

その今あるブルーのチラシなんですけど、今度10月6日に向けて、このイベントの時とかに配りたい場合、本当はちょっと手直ししたいんですけども、私が関わっている以上、ですけどこういうふうにはならないと思いますので、今の状態でいいのでプリントアウトしたものは頂けるのでしょうか。150部くらいほしいんですけど。

(戸田リーダー)

よろしいですか。

(事務局)

国土交通省の方の演題がまだ仮題という形になっておりますがそれでよろしいでしょうか。

それと今本先生のお話は「ダムと治水機能について」ということでよろしかったですね。総合的な話ということの仮題が「ダムと治水機能について」ということで、前にいただいたのですが、それでよかったですか。(委員了承)

(戸田リーダー)

それでは、議題4についてはこれでよろしかったですか。

では、その他に入ります。その他は日程の部分についてですが、10月6日に第4回講座、第5回講座を決めて、順次準備に入っていくこととなります。それで、「河川環境」と「税と地域振興」がテーマとなっております。「河川環境」は井上委員、富永委員、「税と地域振興」は小島顧問と私となっております。小島顧問が暫く日本にいないということもありますので、順番としては「税と地域振興」を第4回とさせていただいて、第5回を「河川環境」というふうにさせていただきたいと思っております。大枠の予定として、第4回が1月の末、第5回が3月の末ぐらいが予定になると思っております。運営チーム会議ですが、今回は10月6日、第2回講座の午前中ということですので、午前中はなかなか時間が取りづらいということと、図書館の開館時間が10時からということで、通常より短くなります。第7回の運営チーム会議は、第3回講座の確定ということに集中したいと思っております。第2回講座の直前になりますので、ざっとした報告も必要だと思います。主としては第3回講座の確定ということになります。そして、第8回の運営チーム会議を10月の末ぐらいに、これは第4回講座の構成を議論する。それが第9回の運営チーム会議つまり11月23日のときに、第4回講座の講師を決定するということから必要になってきます。それで1月末に開くというスケジュールになります。日程として10月の末の運営チーム会議の日程を今合わせておきたいと思っております。10月29日の週が適当であろうと思っております。

(日程調整)

11月2日午後1時30分から東三河県庁ということでよろしいですか。

(事務局)

11月2日金曜日午後1時30分からということでございますので、東三河県庁のい

つもの大会議室が用意できます。

(戸田リーダー)

それでは、11月2日ということをお願いします。

それでは、今日の議題はこれですべて終了いたしました。

(原田委員)

すみません。6日は10時から県図書でしたか。

(戸田リーダー)

10時半ですね。

(事務局)

10月6日の県図書館の関係で説明させていただきます。リーダーの方からお話がありましたように、図書館の開館が10時からになりますので、チーム会議は10時30分からお願いしたいと思います。また指定場所以外の飲食が出来ません。会議室も飲食禁止となります。食事は指定場所のスガキヤで摂っていただくか、外のお店にいらしていただくこととなります。駐車場はございますが、有料となりほとんど台数がありません。会議室は5時までに空けるとなっておりますのでよろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

それでは、フロアーからご意見あれば

(伊奈氏)

3点ほどお願いしたいと思います。

この会議に対する県の姿勢ですが、ダムを造ることを前提として理解を深めるということは間違っているということで、一般論について学習する場にあるということを確認させていただいたわけですが、一方で人集めという問題について私は非常に県の姿勢が消極的だなあと思うのです。今日も人が少ないです。だんだん増えていかなければいけないのに、だんだん減っていってしまうということにならないように、いろんな方法を使ってほしい。そのひとつがfacebookを始められたんですが、それは大変いいことなんですが、私が意見を投稿したらこれは投稿する場ではないので削除するというような扱いを受けた。だからそうではなくて、会場に来れない方でも、私が意見を述べたそれに対しても意見を述べられると、相互の意見交換ができるような場にしてほしいと思います。とにかく人を集めるということについて県の姿勢をもう少し積極的に行ってほしい。

この会場の位置関係ですが、事務方が私たちの前に背中を向けて座ってみえるので、前の運営委員の方が見えないし、事務方の顔も見えない。できれば事務方がサイドに行っていていただきお互いに顔が見える状況で話し合いをしていただいたほうが民主的だと思います。

ここに見える方全ての方が設楽ダムの建設現場、予定現場を見ておられるでしょうか。現場を見ず物を言ってもしょうがないということです。是非見ていただきたいと思えます。先日私は東北の石巻へ行ってきました。現場を見ないと肌で感じられません。だから是非現場を見てください。どこまでが水没して、どの家が助かるのかが分かりますので、是非現場を見ていただきたいと思えます。

(不明)

広めるということで、せつかく次回名古屋で開催しますので、是非大学の学生に来ていただきたいと思えます。学生が来てくれるようなアイデアをお願いしたいと思えます。

(戸田リーダー)

今の意見に対して委員から意見がありますか。

(小島顧問)

配置を変えてみることはいいことだと思えます。次回の会議にはそういうふうにしていただきたいと思えます。ちょっと僕も違和感があったので。

(戸田リーダー)

いくつか意見をいただきました。県の姿勢についてということと、配置についてありました。配置の改善については次回変えるということですね。現地訪問についてはみなさん行かれているとは思いますが、なんらかのことを考えるということでしょうか。

(蔵治委員)

それはいくつか議論があって、個別でなくみんなで見に行こうとしたら予算がないということになっていたと思えます。結局個々ボランティアで見に行くという決着が着いていると思えます。

(戸田リーダー)

ご指摘はごもっともだと思えます。

学生についてということについては、これは名古屋の大学で知り合いに流すということになると思えますが、名古屋の大学の先生どうですか。

(富永委員)

学生に案内することは出来ますが、来てくれるかは心配です。

(原田委員)

堀川のメーリングリストへのメールもしていただけますか。

(富永委員)

もちろんそちらにも流します。

(戸田リーダー)

出来るだけ、そういうメール等ネットワークを使って、宣伝するという事でお願いします。

(事務局)

第4回のチーム会議のときに、私どもの方からSNSとかは難しいのではないかと話させていただきましたが、情報提供方式ならなんとかできるのではないかとということで、進めさせていただいたわけです。コメント欄をどうするかということの取り扱いについて決めかねていたが、7月の末に県の方で運用ポリシーとまでいきませんが、暫定的な方法で、このように運用したらどうかという基準が示されましたので、それに沿った形で運用させていただく形としました。コメント欄につきましては、意見は言っていたが、それに対して私たちの方から返答はしないということで運用しております。

前回ユーストリームという形で公開講座のほうを公にさせていただきました。県の方もこういう形で実験的にやらせて頂きました。現在のところ視聴回数は、開会の所から藤田先生の講演のところまでが61件、蔵治先生の講演の部分が127件、質疑応答部分が55件の合計243件の閲覧があったことを報告します。

(事務局)

県のPR姿勢について、事務局が消極的ではないかとお話がありました。その点について一言ご説明を申し上げたいと思います。この運営チーム会議は、一般の県民の方に対して設楽ダムについて理解を深めていただくために情報を提供するという事で、こういった形で提供していくかということをご議論いただく場であるということでございます。それは運営チーム会議の中でご議論いただくというわけで、一般に今まで運営会議というのは事務局主導ということが多かったわけですが、今回はあえて6名の委員で運営をしていただくということで、事務局といたしましては消極的ということではなくて、どうしても事務局が行うと、これまで設楽ダムの議会議決をいただいて推進をするということで進めておりますので、そういったバイアスがかかってはいけないという

ことで、運営チーム会議で決定していただいて、その指針に基づいて事務局として事務的なことを進めるということで、やっていくというご理解をいただきたいと思います。

PRについては、県のホームページにバナーがこの公開講座用に確保できており、フェイスブックは行っていると。あるいは県の広報あいちにおいても、なかなかいろんな部局から掲載希望があるのですが、この公開講座についてはスペースを確保して載せていただいているということがありますので、その辺りはご理解をいただきたいと思います。

さきほど顧問のほうから、県はいろんなメーリングリストがあり、いろんな人に連絡したらどうかとあり、それもやっていこうと思っておりますが、率直に申し上げて県に登録をしているNPOというのは、環境関係でも県の環境行政に接触を良く思っているところがメーリングリストに載ると。県の環境行政に批判的なNPOというのは載っていないというのは現実だろうと思います。そういったことで事務局がもっているリストで送るとするのはバイアスがかかるのではないかということも考えられます。設楽ダムは、先ほど蔵治委員からも両論併記とか両論を承りながらということで話し合ったと思いますが、事務局がどこにPRするかどこに連絡するかということになると、やはりバイアスがかかってはいけないということで、その点については抑制気味にやってきたのは事実です。

(小島顧問)

説明がよくわからないところがあったのですが、フェイスブックの関係で意見を出して削除されたということに対して、ガイドラインができたので今後は削除されないということですか。簡単に言えば。

(事務局)

これまでも削除したことはございません。コメントが記入されて、運営ポリシーを見直すとき、一時的に閉鎖したことがあります。閉鎖したときに一時的に見えなくなったと思いますが、今現在は見れるようになっております。

(戸田リーダー)

今は、運用されているということですね。

(原田委員)

広報に関しては、今の説明では私は納得はできません。もともと依頼されたのは広く皆さんにお伝えするためといわれてますけども、仰ったようなことでしたら、私たちではなくて専門家の方にポスターを作る、チラシを作るなどをして、私たちは出演側として参加するのが広く知らしめる方法であったと思いますが、私たちに広報までやら

なければならない、こちらに責任があるという言い分に聞こえたので、そこまで望まれると私もご辞退しなければいけないかと思えます。広報に関しては抑制する必要もなく、全面的に出来ることを。例えば愛知県のイベントでさまざまなお金をかけてやっているものもあるのではないかと、なぜここにはお金がつかないかと愚痴をいってもしようがないので、お金がないところでどうしたらいいかということで、私も強くは広報にお金をかけるとは言いませんけども、そこで抑制してしまわないで、もう一步踏み込んでいただくと、もっと広がるのではないかと思いますので、そこは線を引かないでください。

(事務局)

抑制といったのは、事務局が良かれと思っても、それは事務局のバイアスがかかっているもので、そういった意味では運営チーム会議で出された方針の下でやっていきますよということで、良かれと思ってやっても結局それは手前勝手になるということについては慎んでおるということであって、PRを抑制しているわけではないので再度説明をさせていただきます。PRの件では、県の各部局の中で競い合いがある中で、それなりの枠を確保してPRさせていただいていると思っております。

(小島顧問)

先ほど縦割りがあるのでお願いしますねと言ったわけですが、県の持っているツールというのは、全体的に分からないわけですね。どんなツールがあるのか、例えば環境保全に取り組まれているNPOにはこういうものがありますと。そういうリストは我々も知っておいたほうがいいので、それは出していただいて、こういうところにPRしていきます。後、県が勝手にやっているということも、その結果がどのように評価されるかということもあるので、心配されることもあると思います。こちらと連絡を取っていただいて、お知らせはこういうところに流しておりますと言っただけであればいいのではないのでしょうか。まず、どんなツールがあるのかわからないので、それをリーダーと相談をしていただいて、時間がないのでとにかくやっていただくと。その報告は次回していただければいいのではないのでしょうか。

(戸田リーダー)

先ほどの市町村広報も含めて一覧としていただくことが必要ですね。県とは大きな組織ですから、分からない、認識していないことが多いですから。それをお願いします。

(蔵治委員)

なんか今の説明で、県がある程度動いて作った市民団体等ネットワークは、県の環境

行政等に好意的団体が多いということをおっしゃったわけですが、そんなことは全然無いと思います。それはむしろバイアスのかかった考え方だと私は思うわけですが、私が知っている限りでも愛知自然ネットというものがありますが、その会長を宮永正義という人がやっております、県の行政に必ずしも好意的ではないという人達が登録しているというのも実態ですので、そういう意味でのバイアスがかかっているというのは、全然思いませんので、そこは事実をちゃんと理解して、広報についてはそういうことは気にせずに、ひたすらできるツールを全て使うという方針でやっていただきたいというのが我々の希望です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。

第1回セミナーについての今日は取りまとめと、第2回セミナーの内容と第3回セミナーの構成ということでありました。第1回セミナーについては表現、位置付けについてのことがひとつ話題に、それと分かりやすい、学ぶという姿勢を位置付けていく。これは、広報とも関係がありますのでリソースパーソンとして原田委員に探していただく。また運営について、時間の問題、質疑の問題があります。これは基本的には1回1回歩いて考えると、時間に柔軟性を持たせること。それから直接の意見も組み込む。あるいは懇親会のような形でもありえる。ということでした。第2回セミナーについて基本的に現在出ているもので、行われるということですが、若干質疑の質問シートの項目等についてご意見がありました。第3回セミナーについてということですが、現在の提案内容が承認されたということです。あと講師の決定については、広報の時間に合わせて、場合によっては先行する可能性があるということです。第4回・第5回について第4回は税と地域振興、第5回は河川と環境と決まりました。その他確認することはよろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。以上を持ちまして第6回のチーム会議を終了させていただきます。ありがとうございました。